

平成 23 年版パーフェクト宅建 過去問 10 年間

(3300)

【法改正による修正・正誤のお知らせ】

平成 23 年 7 月 26 日

㈱住宅新報社 資格図書編集部

TEL. 03-3504-0361

【法改正による修正】 本書籍につきましては、法改正による修正はございません。

【正 誤】 本書籍につきまして、以下のような記述の誤りがありましたので、ご訂正願います。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P221 上 2～3 行目	当該取得が平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までに行われた場合、	当該取得が 平成 24 年 3 月 31 日 までに行われた場合、
P339 上 18～19 行目	農業委員会に届出が必要である	遅滞なく 農業委員会に届出が必要である
P340 下 12 行目	(同法 21 条の 5)	(同法 21 条の 15)
P405 上 7 行目	同一所有ごとに	同一所有 者 ごとに
P436 上 6～7 行目	における譲渡資産について価額の要件は設けられていない	において譲渡資産とされる家屋については、譲渡に係る対価の額が 2 億円以下とされている。 5,000 万以下ではない
P531 下 5 行目	(施行規則 6 条の 2 第 1 項 3 号)	(施行規則 6 条の 2 第 3 号)
P577 上 7 行目	50 m ² 以上である	50 m ² 以上 であり上限はない